

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年8月10日

【四半期会計期間】 第142期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

【会社名】 株式会社住友倉庫

【英訳名】 The Sumitomo Warehouse Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 社長 小野 孝則

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目2番18号

【電話番号】 大阪06（6444）1183（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部主計課長 本間 誠司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目11番1号

【電話番号】 東京03（6430）2652（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部東京経理課長 斎藤 亮介

【縦覧に供する場所】 株式会社住友倉庫 神戸支店
（神戸市中央区江戸町85番地1）
株式会社住友倉庫 東京支店
（東京都港区芝大門二丁目5番5号）
株式会社住友倉庫 横浜支店
（横浜市中区山下町22番地）
株式会社住友倉庫 名古屋支店
（名古屋市中区錦一丁目10番20号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第1四半期 連結累計期間	第142期 第1四半期 連結累計期間	第141期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年6月30日	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
営業収益 (百万円)	42,744	44,110	175,756
経常利益 (百万円)	3,676	3,115	12,684
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (百万円)	2,450	2,223	8,358
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,863	1,874	20,663
純資産額 (百万円)	185,268	193,952	193,593
総資産額 (百万円)	306,639	333,300	342,086
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.71	12.74	47.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13.68	12.71	47.30
自己資本比率 (%)	57.8	55.7	54.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,961	2,861	16,639
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,881	3,359	13,268
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,507	8,593	3,355
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	16,005	22,035	31,299

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済環境は、わが国では個人消費が持ち直し、設備投資が増加するなど、景気は緩やかな回復基調をたどりました。世界経済は、米国では着実に景気回復が続く、アジアではASEAN諸国を中心に景気は堅調に推移しました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、2019年度を最終年度とする3か年の中期経営計画で掲げた事業戦略に基づき、国内物流、海外物流及び不動産事業における施策を着実に遂行し、目標達成に向けて取り組んでまいりました。

国内物流事業では、事業基盤を強化すべく、2018年5月に横浜市・南本牧埠頭の新倉庫建設に着手しました。海外物流事業では、2018年5月にタイの現地法人Rojana Distribution Center Co., Ltd.の新倉庫が竣工するなど、旺盛な物流需要が見込まれる東南アジアを中心に物流拠点の拡充を図りました。また、海運事業においては、輸送数量の拡大及び経費削減に努めました。不動産事業では、2018年4月に大阪府吹田市において賃貸用不動産物件を取得するなど事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

このような取組みのもと、当第1四半期連結累計期間は、物流事業を中心に増収となったことなどから、営業収益は441億10百万円（前年同期比3.2%増）となりました。営業利益は、海運事業において北米の寒波の影響により輸送数量が減少したことに加え、不動産事業において賃貸用不動産物件の取得に伴う一時税金を計上したことなどから、19億3百万円（同26.1%減）となりました。経常利益は、受取配当金の増加等がありましたが、31億15百万円（同15.3%減）に、親会社株主に帰属する四半期純利益は、22億23百万円（同9.3%減）にとどまりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

物流事業

倉庫業では、2017年7月に子会社化した株式会社若洲が寄与し、倉庫収入は63億73百万円（前年同期比9.0%増）となりました。港湾運送業では、コンテナ荷捌が減収となったものの、一般荷捌が増収となったことなどから、港湾運送収入は91億50百万円（同1.1%増）となりました。国際輸送業では、航空貨物の取扱いが増加し、海外子会社も増収となったことなどから、国際輸送収入は94億35百万円（同5.9%増）となりました。陸上運送業及びその他の業務では、eコマースに関連する輸送の取扱拡大に伴い陸上運送収入が増収となったことなどから、陸上運送ほか収入は111億63百万円（同7.5%増）となりました。

以上の結果、物流事業全体の営業収益は361億22百万円（前年同期比5.7%増）となりました。営業利益は、人件費等の間接費用の増加により、24億60百万円（同5.7%減）となりました。

海運事業

海運事業では、年初における北米の寒波の影響に伴う輸送数量の減少等により、営業収益は57億28百万円（前年同期比8.9%減）となりました。また、燃料油価格の上昇等もあり、営業損失は4億79百万円（前年同期は営業損失90百万円）となりました。

不動産事業

不動産事業では、営業収益は前年同期並みの25億90百万円（前年同期比0.6%増）となりました。営業利益は、賃貸用不動産物件の取得に伴う一時税金を計上したことなどから、11億71百万円（同7.2%減）となりました。

（注）1．上記の各セグメントの営業収益には、セグメント間の内部営業収益3億30百万円（前年同期3億6百万円）を含んでおります。

2．上記の各セグメントの営業利益は、各セグメントに帰属しない全社費用等12億48百万円（前年同期12億8百万円）控除前の利益であります。

セグメント別の営業収益内訳

内訳	前第1四半期 連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	前年同期比増減	
			増減額	比率%
物流事業	34,189百万円	36,122百万円	1,933百万円	5.7
（倉庫収入）	(5,846)	(6,373)	(527)	(9.0)
（港湾運送収入）	(9,054)	(9,150)	(96)	(1.1)
（国際輸送収入）	(8,906)	(9,435)	(528)	(5.9)
（陸上運送ほか収入）	(10,382)	(11,163)	(781)	(7.5)
海運事業	6,285	5,728	557	8.9
（海運事業収入）	(6,285)	(5,728)	(557)	(8.9)
不動産事業	2,576	2,590	14	0.6
（不動産事業収入）	(2,576)	(2,590)	(14)	(0.6)
計	43,051	44,441	1,390	3.2
セグメント間内部営業収益	306	330	24	7.9
純営業収益	42,744	44,110	1,365	3.2

(2) 財政状態の状況

資産合計は、借入金の返済等により「現金及び預金」が減少したことなどから、前期末比2.6%減の3,333億円となりました。負債合計は、借入金の返済等により、前期末比6.2%減の1,393億47百万円となりました。純資産合計は、為替換算調整勘定が減少しましたが、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による「利益剰余金」の増加、株式相場の上昇に伴う「その他有価証券評価差額金」の増加等により、前期末比0.2%増の1,939億52百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益及び減価償却による資金の留保等により28億61百万円の増加（前年同期は29億61百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、33億59百万円の減少（前年同期は38億81百万円の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により85億93百万円の減少（前年同期は75億7百万円の減少）となりました。

当第1四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フローは、以上の結果に「現金及び現金同等物に係る換算差額」（1億72百万円）を加えた全体で92億63百万円の減少となり、現金及び現金同等物の四半期末残高は、220億35百万円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動並びに新設及び改修計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,872,000
計	395,872,000

(注) 2018年6月27日開催の第141期定時株主総会において、2018年10月1日をもって、普通株式につき2株を1株に株式併合を行う旨及び発行可能株式総数を200,000,000株に変更する旨を決議しております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	176,373,231	176,373,231	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数1,000株
計	176,373,231	176,373,231	-	-

(注) 2018年6月27日開催の第141期定時株主総会において、2018年10月1日をもって、普通株式につき2株を1株に株式併合を行う旨を決議しております。また、2018年4月27日開催の取締役会において、2018年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨を決議しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	176,373,231	-	14,922	-	11,755

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,877,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 174,033,000	174,033	同上
単元未満株式	普通株式 463,231	-	-
発行済株式総数	176,373,231	-	-
総株主の議決権	-	174,033	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、住和港運株式会社所有の相互保有株式200株及び当社保有の自己株式714株が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社住友倉庫	大阪市北区中之島 三丁目2番18号	1,856,000	-	1,856,000	1.05
住和港運株式会社	大阪市西区安治川 二丁目1番11号	21,000	-	21,000	0.01
計	-	1,877,000	-	1,877,000	1.06

(注) 当社は、2018年6月30日現在で自己株式1,857,680株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.05%)を所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,905	34,689
受取手形及び営業未収入金	20,824	20,560
販売用不動産	35	35
仕掛品	77	26
その他	4,844	5,311
貸倒引当金	129	113
流動資産合計	71,558	60,508
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	71,777	71,856
機械装置及び運搬具(純額)	3,673	3,483
船舶(純額)	6,401	6,282
工具、器具及び備品(純額)	765	779
土地	57,517	58,128
建設仮勘定	390	1,788
その他(純額)	692	686
有形固定資産合計	141,219	143,005
無形固定資産		
のれん	2,145	1,933
借地権	7,102	7,085
ソフトウェア	1,399	1,617
その他	1,470	1,303
無形固定資産合計	12,118	11,939
投資その他の資産		
投資有価証券	108,463	109,062
長期貸付金	506	500
退職給付に係る資産	190	162
繰延税金資産	1,409	1,439
その他	6,893	6,955
貸倒引当金	273	273
投資その他の資産合計	117,190	117,846
固定資産合計	270,527	272,791
資産合計	342,086	333,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	12,966	12,634
1年内償還予定の社債	7,000	7,000
短期借入金	17,948	16,980
未払法人税等	1,953	801
賞与引当金	1,644	1,212
その他	6,875	6,386
流動負債合計	48,387	45,015
固定負債		
社債	33,000	33,000
長期借入金	28,800	22,619
繰延税金負債	26,642	27,097
役員退職慰労引当金	38	41
退職給付に係る負債	2,755	2,783
長期預り金	7,924	7,943
その他	943	847
固定負債合計	100,105	94,332
負債合計	148,492	139,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,922	14,922
資本剰余金	15,491	15,491
利益剰余金	99,353	100,094
自己株式	1,231	1,231
株主資本合計	128,537	129,276
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,132	52,730
為替換算調整勘定	3,571	2,657
退職給付に係る調整累計額	1,006	985
その他の包括利益累計額合計	56,710	56,373
新株予約権	248	248
非支配株主持分	8,097	8,053
純資産合計	193,593	193,952
負債純資産合計	342,086	333,300

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業収益		
倉庫収入	5,846	6,373
港湾運送収入	8,919	9,054
国際輸送収入	8,905	9,433
陸上運送収入	7,418	8,056
海運収入	6,242	5,624
物流施設賃貸収入	1,348	1,378
不動産賃貸収入	2,441	2,462
その他	1,621	1,726
営業収益合計	42,744	44,110
営業原価		
作業諸費	26,096	27,258
人件費	5,115	5,423
賃借料	2,432	2,630
租税公課	502	538
減価償却費	1,731	1,721
その他	1,851	2,038
営業原価合計	37,730	39,611
営業総利益	5,013	4,499
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	1,195	1,283
賞与引当金繰入額	200	193
退職給付費用	67	60
のれん償却額	88	88
その他	886	969
販売費及び一般管理費合計	2,438	2,595
営業利益	2,575	1,903
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,077	1,255
持分法による投資利益	78	70
その他	119	84
営業外収益合計	1,275	1,410
営業外費用		
支払利息	97	108
為替差損	-	64
その他	77	25
営業外費用合計	174	198
経常利益	3,676	3,115

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
特別利益		
違約金収入	-	165
特別利益合計	-	165
特別損失		
固定資産除却損	10	23
特別損失合計	10	23
税金等調整前四半期純利益	3,665	3,257
法人税、住民税及び事業税	891	881
法人税等調整額	207	105
法人税等合計	1,099	986
四半期純利益	2,565	2,270
非支配株主に帰属する四半期純利益	115	46
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,450	2,223

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期純利益	2,565	2,270
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,836	614
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	461	873
退職給付に係る調整額	25	20
持分法適用会社に対する持分相当額	102	115
その他の包括利益合計	5,298	395
四半期包括利益	7,863	1,874
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,772	1,886
非支配株主に係る四半期包括利益	91	12

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,665	3,257
減価償却費	1,822	1,824
のれん償却額	88	88
引当金の増減額(は減少)	445	443
受取利息及び受取配当金	1,077	1,255
支払利息	97	108
持分法による投資損益(は益)	78	70
固定資産除却損	10	23
売上債権の増減額(は増加)	217	56
仕入債務の増減額(は減少)	131	107
その他	150	58
小計	3,583	3,424
利息及び配当金の受取額	1,116	1,495
利息の支払額	126	106
法人税等の支払額	1,612	1,951
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,961	2,861
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,965	773
定期預金の払戻による収入	2,893	2,620
有形固定資産の取得による支出	777	4,719
有形固定資産の売却による収入	3	6
無形固定資産の取得による支出	167	319
投資有価証券の取得による支出	6	6
貸付金の回収による収入	10	11
その他	128	178
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,881	3,359
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,020	860
短期借入金の返済による支出	1,853	786
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	5,280	8,223
配当金の支払額	1,395	1,368
その他	1	76
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,507	8,593
現金及び現金同等物に係る換算差額	125	172
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,553	9,263
現金及び現金同等物の期首残高	24,559	31,299
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,005	22,035

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社においては、税金費用の計算にあたり、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

下記会社の借入金に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
夢洲コンテナターミナル(株)	946百万円	946百万円

このほかに従業員の住宅資金銀行借入に対し、前連結会計年度74百万円、当第1四半期連結会計期間69百万円の保証を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
現金及び預金勘定	25,400百万円	34,689百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	9,394百万円	12,653百万円
現金及び現金同等物	16,005百万円	22,035百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,519	8.5	2017年3月31日	2017年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少

当社は、2017年6月28日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ6,900百万円減少させ、その合計額である13,800百万円をその他資本剰余金に振り替えることを決議し、同日付で実施しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が6,900百万円減少し、資本剰余金が6,900百万円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、2017年6月28日開催の取締役会決議に基づき、2017年6月30日付で、自己株式15,200,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ7,903百万円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,483	8.5	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	34,023	6,242	2,478	42,744	-	42,744
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	165	42	98	306	306	-
計	34,189	6,285	2,576	43,051	306	42,744
セグメント利益又は損失()	2,611	90	1,262	3,783	1,208	2,575

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,208百万円のうち、各報告セグメントに配分していない全社費用は 1,229百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	海運事業	不動産事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	35,997	5,624	2,488	44,110	-	44,110
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	125	103	101	330	330	-
計	36,122	5,728	2,590	44,441	330	44,110
セグメント利益又は損失()	2,460	479	1,171	3,152	1,248	1,903

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,248百万円のうち、各報告セグメントに配分していない全社費用は 1,225百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社及び一部の連結子会社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純利益	13円71銭	12円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,450	2,223
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	2,450	2,223
普通株式の期中平均株式数(千株)	178,757	174,506
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13円68銭	12円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	352	425
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストックオプションの発行)

当社は、2018年6月27日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員が、当社の企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主との価値共有を図ることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く)及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、2018年7月17日に発行いたしました。

内容は以下のとおりであります。

名称	2018年度株価条件付株式報酬型ストックオプション新株予約権
決議年月日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 4 当社取締役を兼務しない執行役員 10
新株予約権の数(個)	91(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 91,000(注)1 (1個につき1,000株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1
新株予約権の行使期間	2021年7月18日~2038年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 644 資本組入額 322(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とします。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとします。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用するものとします。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができます。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が行使できる新株予約権の個数は、以下に記載の株価条件に従い制限されます。

[株価条件]

(ア) 当社株価成長率がTOPIX(東証株価指数)成長率と同じか、これを上回った場合には、割り当てられた新株予約権すべてを行使することができる。

当社株価成長率(g)及びTOPIX成長率(g^{TOPIX})は、次に定める計算式により算出する。ただし、当社が、割当日の属する月の直前3か月の初日後の日を効力発生日とする当社普通株式

についての株式分割又は株式併合を行い、当社株価の連続性が保たれなくなった場合には、当社は、当社株価成長率の算定に用いる数値を、株式分割又は株式併合の比率等に応じ、合理的な範囲で適切に調整することができる。また、上記のほか、当社が割当日の属する月の直前3か月の初日後の日を効力発生日とする合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて当社株価成長率の算定に用いる数値の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲でこれを適切に調整することができる。

$$g = (a + b) \div c$$

a：割当日から3年を経過する日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

b：割当日後3年間に於ける当社普通株式1株当たりの配当金の総額

c：割当日の属する月の直前3か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値

$$g^{TOPIX} = d \div e$$

d：割当日から3年を経過する日の属する月の直前3か月の各日のTOPIXの終値平均値

e：割当日の属する月の直前3か月の各日のTOPIXの終値平均値

(イ) 当社株価成長率がTOPIX成長率を下回った場合には、行使することができる新株予約権の個数(X)を次の計算式により算出し、1個未満の端数は切り捨てる。

$$X = Y \times g \div g^{TOPIX}$$

Y：割り当てられた新株予約権の個数

g：当社株価成長率

g^{TOPIX} ：TOPIX成長率

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

4. 組織再編における再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1.に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2.に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

下記（注）５．に準じて決定します。

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）３．に準じて決定します。

５．新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月10日

株式会社住友倉庫
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 学 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社住友倉庫の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社住友倉庫及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。